

カトリック仙台教区におけるハンセン病問題について

(答申)

ハンセン病に生きた人々をわすれないために

カトリック仙台教区が今後取り組むべきこと

2015年1月22日

カトリック仙台教区人権を考える委員会

## はじめに

我が国では、ハンセン病に罹患された方々に対し、治療ではなく、強制的かつ生涯にわたる隔離を目的にした、一世紀にも及ぶ国の誤った政策が、差別と偏見を生み、本人はもとより、その家族に筆舌に尽くしがたい苦しみを与えました。1996年「らい予防法」は廃止され、2001年には裁判により国が責任を認め謝罪し、2009年には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(ハンセン病問題基本法)」が施行されましたが、全国の療養所に入所されている方々は高齢化が進み、その数が年々減少していくなか、「それでも、この人生はよかった」と言える社会が到来するまでには、なお道のりは険しいと言わざるを得ない現状にあります。

カトリック仙台教区には「松丘保養園」(青森県)、「東北新生園」(宮城県)という2か所の国立ハンセン病療養所があり、それぞれの敷地内にはカトリック教会「松ヶ丘教会」、「新生園教会」があって、入所者の信仰の拠り所として長い歴史を歩んできています。

私たちカトリック仙台教区人権委員会は、2007年11月にカトリック司教協議会部落問題委員会(現部落差別人権委員会)が仙台で開催したシンポジウム「ハンセン病とカトリック～隔離から解放へ」をきっかけに、カトリック仙台教区がハンセン病問題をどうとらえ、ハンセン病に罹患された方々にどう接してきたのか、療養所においてどのように宣教し、どのように教会を建て、どのように信仰生活を送ってこられたのか、国の誤った政策との関係はどうであったのかなどについて、自ら学び、広く教区の皆さんに情報を発信していく必要があると考えました。

そして2008年8月、平賀司教は当委員会に対し、カトリック仙台教区がハンセン病問題にこれまでどのように取り組んできたかを検証し、今後どのように取り組むべきかを検討するよう諮問されました。

以来、委員会は様々な資料の収集、療養所や教会の訪問、関係集会への参加、関連団体との共同による啓発活動などを行いながら、我が国におけるハンセン病問題と「松ヶ丘教会」と「新生園教会」のこれまでの歩み、そして教区の関わりなどについて調査と学びを重ねながら検証作業を行ってきました。

その結果、私たちはカトリック仙台教区におけるハンセン病問題へのこれまでの関わりについて、次のように捉えるに至りました。

それぞれの地に派遣された司祭は、病気の信者を見舞うという司祭の務めとして療養所を訪れ、入所者を見舞い、信仰を伝え、力づけ、真摯に信仰共同体を導い

できたことは疑うべくもありません。また、国の隔離政策のもと、ほとんどの人がハンセン病やその患者、そして療養所の存在に無関心であったり、忌み嫌った時代であっても、療養所の外へ出ることの許されない信徒に篤い信仰をもって寄り添った地元信徒の存在にも気づかされました。

カトリック仙台教区は 2001 年、司教より教区民に向けて次のメッセージを送りました。「去る五月十一日のハンセン病患者へ国が謝罪した事件がありました。国が対策を怠り、それに対して国が賠償すべきとの判決を、国が認めた事件でした。この判決で特に留意したい点は、「不作為による責任」（怠り）が問われたことです。考えてみますと、私たちもこの「不作為による責任」を多くのことで問われていることです。「不作為による責任」については、難しい課題が私たちに提供されています。すべての社会問題にかかわることなど不可能なことです。それでも〈思い、ことば、怠りによって〉私たちは罪を犯したことを神様に告白するのです。社会に起こる出来事にしっかりと目をとめて、そして常にそれとかかわった祈りを捧げ、必要に応じて、そして自分ができる範囲で社会とかかわっていくつとめがあるのです。」（2001 年 8 月 20 日付け教区報：原文のまま）

日本カトリック司教協議会は 2004 年、「ハンセン病問題に関する検証会議からの質問状」に対して、次の回答を行いました。「明治時代以降、カトリック関係者がハンセン病患者のために献身的な働きをしてきたと同時に、ハンセン病に対する間違った見方により、「らい予防法」の廃止を遅らせ、患者への偏見と差別を温存助長させたこと、結果的に教会としてハンセン病患者を隔離・絶滅するという国策に加担してしまったことを反省し、人権侵害と差別の根絶、ハンセン病問題の全面解決に向けて努力する。」

確かに、関係者が献身的な働きをしてきたと同時に、カトリック仙台教区が「療養所に収容されている方々が、なぜここに居なければならないのか」、「閉じ込められ続けていることが人権侵害にあたり、人を大切にすることは正反対のことである」との声をあげ、国の政策が誤ったものであるとの指摘をすることはほとんどなかったと思われま

一方、当委員会が松ヶ丘教会、新生園教会を訪問させていただく度に、入所されている信者の方々が篤い信仰をもって困難な時代を生き抜いてこられたこと、関わってこられた司祭、地元信徒に対して深い信頼と感謝をいただいております。心を打たれます。

今の時代に生きる私たちとしては、長きにわたってハンセン病に罹患した方々を

隔離・収容し、人権を奪ってきた我が国の政策が誤ったものであり、絶対にこのようなことを許してはならないこと、これこそキリストに従うということであり、再びこのようなことを起こすことのないようにしていくことが務めであると確信します。

また、社会が無関心でいた時に、ハンセン病療養所で生活しておられる方々を深い信仰をもって支えた司祭や信徒がおられたことを教会の歴史にしっかりと留めなければなりません。

そして、今、現在、療養所で暮らしておられる方々にとって、残された時間がわずかとなってしまったことは痛恨の極みではありますが、私たちは兄弟姉妹として可能な限り時間を共有させていただきたいと心から願うものです。

### ＜カトリック仙台教区が今後取り組むべきこと＞

私たちは、松ヶ丘教会と新生園教会を訪問し共にミサを捧げて交流を深め、また、「ハンセン病問題を考える市民の集い宮城」へ加盟しての支援活動、「松丘保養園の将来構想をすすめる会」や「ハンセン病市民学会」への参加、関係者の証言や資料の調査を通じて、「仙台教区におけるハンセン病問題」の検証を進めました。

その結果、当委員会は司教諮問に対し、次のとおり「カトリック仙台教区が今後取り組むべきこと」を提言(答申)いたします。

- ① カトリック仙台教区が、隔離政策によって筆舌に尽くしがたい差別、人権蹂躪のなかで生きることを強いられてきた信徒の方々、そしてそのような困難のなかにあっても真摯に信仰を述べ伝えた司祭、篤い信仰と愛をもってこれを支えてきた地元信者の存在を決して忘れないように将来にわたり伝え継いでゆくこと。
- ② カトリック仙台教区が、隔離政策により人生被害を受けた入所者・退所者のため、松ヶ丘教会と新生園教会において、慰霊と顕彰のミサや祈りを捧げること。
- ③ カトリック仙台教区が、松ヶ丘教会、新生園教会の信徒をはじめとする入所者・退所者・支援者の記憶を残すため、資料などの収集を行い、「(仮称)仙台教区松ヶ丘教会・新生園教会の歩み」を編纂すること。また、「(仮称)仙台教区ハンセン病文庫」を設置し、書籍・資料・記事等の保管と供覧を行うとともに、目録を公開してハンセン病問題への理解と学びを支援すること。
- ④ カトリック仙台教区が、教区報、教区ホームページ、勉強会、関連資料の読書会や上映会、療養所フィールドワーク等を通じて、教区民がハンセン病問題への理解を深めるための広報・行事等を行うこと。
- ⑤ カトリック仙台教区が、今後も松ヶ丘教会、新生園教会、その姉妹教会である浪打教会、本町教会、築館教会をはじめとする支援に携わる信者、正義と平和協議会等のカトリックの支援団体、「ハンセン病問題を考える市民の集い宮城」、「松丘保養園の将来構想をすすめる会」等の外部の支援者・団体と連携し、ハンセン病問題、特に各療養所の今後のあり方に関する計画が、入所者の生活を守ることを目的とし、ハンセン病問題の記憶と反省を踏まえたものとなるよう支援すること。

カトリック仙台教区人権を考える委員会  
委員長 園部 英俊